

青梅青色申告会員限定
迷ってるなら、受けた方がいい

健康診断

病院での受診なので検査項目が充実！
人間ドックも受診可能でしっかり診てもらえる

ご家族、従業員もOK！



青色健康診断 **8,000 円**
(10,000 円)

青色ドック **35,000 円**
(39,000 円)

※上記金額は青色共済加入者の方、カッコ内は未加入者の方の金額です

日 時：5月7日（木）～5月30日（土）、8月1日（土）～8月31日（月）
場 所：新町クリニック健康管理センター
受診内容：同送のチラシをご覧ください
申込方法：同送の申込用紙（パンフレット裏面）を記入し、青色申告会へお申込みください

青梅青色申告会・会員限定

受けておいて損はない

健康診断

病院での受診 日程が選べる 人間ドック受診 充実の検査項目 お得な会員価格

生活習慣病健診コース **健康診断 8,000 円**
(10,000 円)

人間ドックコース **ドック 35,000 円**
(39,000 円)

※上記金額は青梅共済加入者の会費です。未加入の方はカッコ内の金額になります。
※人間ドックは1000円以上の検査費です。また、検査の項目は医師の判断により変更される場合があります。
※未加入の方は別途お申し込みが必要です。加入者限定で受診いただけます。

※上記金額は、検査料のみです。

※検査期間：5月7日（木）～5月30日（土）、8月1日（土）～8月31日（月）

（※※※※※）

※検査会場：新町クリニック健康管理センター

〒198-0031
東京都青梅市新町 3-5-3
JR 青梅駅より徒歩 7 分 駐車場 50 台
TEL 0428-22-0108

会計ソフトをご使用の方は帳簿の印刷をお忘れなく！

会計ソフトのデータは正式な帳簿として認められず、帳簿の印刷・保存が義務付けられています。会計ソフトを使って申告をされた方は必ず、次の手順で帳簿の印刷をおこなってください。（※電子帳簿保存をされている方を除きます）

1. 提出した決算書の控え等と照し合せ、最終的なデータに間違いがないか確認してください
⇒ パソコン上に決算処理前のデータが残っている場合があります！
2. 預金出納帳や売掛帳、買掛帳など、補助科目ごとに印刷が必要な帳簿を印刷してください
3. 2 で印刷した科目以外の総勘定元帳を科目ごとに印刷してください
⇒ 期中に取引がなくても期首または期末に繰越残高がある科目は印刷の必要があります！
4. 印刷した帳簿は、決算書・申告書や領収書などの証券類と一緒に 7 年間保管してください

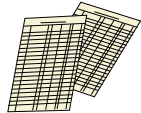


プリンターがなくてできないよ! という方におススメ！

会計ソフト帳簿の印刷代行サービス

以前よりご要望の多かった会計データの帳簿印刷サービスを行っています。
面倒な帳簿印刷は事務局でお済ませください！

【ご持参いただくもの】 会計ソフトのデータ、決算書・申告書類
【料金】 1 冊 3,000 円～（印刷した帳簿をファイルに綴じてお渡します）



満ちたりソート時間を・・

ラフォーレ倶楽部

伊豆修善寺、軽井沢など 6 つあるマリオットホテル。那須、箱根など 4 つあるラフォーレホテルズ&リゾート。青梅青色申告会はラフォーレ倶楽部と法人契約を結んでいるので、申告会に入会いただいている方は会員価格で宿泊ができます。ご予約はラフォーレ倶楽部ホームページよりお申込みください。

Web 予約には利用登録が必要です。
登録時に“法人会員 No 20344”
“法人パスワード 20344cc”を入力してください。

・会費等の口座振替のご案内

内容	振替金額	口座振替日
青色共済	加入者お一人 6,000 円 (2020 年 5 月～10 月分)	4 月 6 日(月)
会費	9,000 円 (2020 年 4 月～9 月分)	5 月 7 日(木)

前日までに残高の確認をお願い致します

優待施設はまだまだあるよ！

- ・東京ディズニーリゾート
- ・サンリオピューロランド
- ・富士急ハイランド など

詳しくは

あおいろ優待ナビ

検索

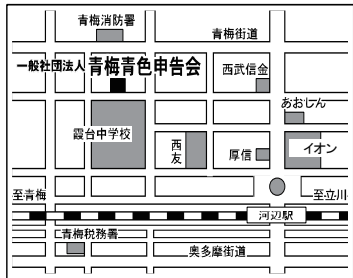
お店をやっている方の優待も随時募集中です！

- ・会員証提示で 10% オフ！
- ・生ビール 1 杯無料！

など何でも構いません。申告会の HP や会報誌に掲載させていただきます。

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25
TEL：0428-23-0108 FAX：0428-22-4788
受付時間：平日 9：00～17：00
土曜 9：00～12：00
休館：第 2 土曜、日曜祝日（臨時休館の場合 HP にて表示致します）



日曜開館日

4 月 26 日・午前

休館日

4 月 4 日、11、25 日の土曜日
5 月 9 日の土曜日
および土曜日の午後、日曜日・祝日

(一社) 青梅青色申告会

あおいろだより

VOL. 164 - 令和 2 年 4 月号 -

新型コロナウイルスの影響により 所得税、消費税の申告期限が 4 月 16 日まで延長！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和元年分の申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、令和 2 年 4 月 16 日（木）まで延長することが国税庁より発表されました。これにより納付期限、口座振替日も延長されましたのでご注意ください。申告所得税の延納をご利用の場合、延納分の納期限及び振替日は令和 2 年 6 月 1 日（月）で変更はございません。

青梅青色申告会では従来通り、所得税の決算指導会は 3 月 16 日まで、消費税の決算指導会は 3 月 31 日まで実施致しました。4 月 1 日～16 日につきましても引き続き決算指導会を行っております。4 月 13 日～16 日は混雑が予想されますので、まだ終わっていない方はお早めにお越しください。

所得税	従来の期限	延長後の期限
現金納付	3 月 16 日(月)	4 月 16 日(木)
口座振替	4 月 21 日(火)	5 月 15 日(金)

※ 口座振替の方は、必ず前日までに口座残高の確認を！引き落としができなかった場合、現金納付の期限日の翌日を起算日として延滞税が加算されます。

消費税	従来の期限	延長後の期限
現金納付	3 月 31 日(火)	4 月 16 日(木)
口座振替	4 月 23 日(木)	5 月 19 日(火)

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として 1 年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、税務署にご相談ください。

要 件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から 6 か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。（担保が不要な場合があります）

猶予が認められると・・・

- ・原則、1 年間猶予が認められます。
- ・猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ・財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

確定申告に誤りがあった場合は・・・

- 税金を少なく申告した場合は「**修正申告**」という手続きにより、誤った内容を訂正します。誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告をおこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。
- 税金を多く申告した場合は、「**更正の請求**」という手続きをおこなってください。ただし、「更正の請求」には期限があり、法定申告期限より 5 年以内におこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。

消費税の取扱いについて以下の点を再確認！

- 納付した消費税は「**租税公課**」として経費計上できます。（税抜経理をされている方を除きます）
- 前年が免税事業者で今年から課税事業者となった方、あるいは今年が課税事業者で来年から免税事業者となる方は、棚卸資産に係る課税仕入等の税額について、消費税額の調整をおこなう必要があります。（簡易課税は除く）
- 2021 年から「簡易課税」を選択する場合、2020 年 12 月 31 日までに「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を提出する必要があります（2019 年の課税売上高が 5,000 万円を超えた場合は適用されません）

令和 2 年度事業計画

1. 青色申告制度普及と会勢拡大強化について

青色申告会の使命である青色申告制度の普及推進に本年も尽力してまいります。青色コーナーでの支援活動を通し、一人でも多くの個人事業者に青色申告制度を理解していただけるよう努力いたします。

また、本会事業の最重要課題であります会勢拡大は、様々な機会をとらえて会員の増強活動を積極的に展開いたします。

2. 支部活動活性化の取り組みについて

昨年に引き続き、地域活動団体としての申告会の有り方を検討し、支部活動の活性化の基礎となる、申告会会員であるという意識の向上を図るための施策を「支部活動活性化基金」を有効活用し、取り組んでまいります。

3. 関連団体との協働事業の取り組みについて

納税推進協力会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加し協力してまいります。

4. 指導上の取り組みについて

- (1) 適正な記帳の推進
- 会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上を図ります。また、会計ソフトを利用した記帳により複式簿記の推進を図り、青色申告特別控除65万円適用者の拡充を目指します。
- (2) 新入会員の退会防止策
- 1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。
- (3) 「e-Tax」普及の取り組み
- マイナンバーカードの取得に協力し、電子申告推進に対応すべく税務当局の指導を仰ぎながら可能な限り取組んでまいります。
- (4) 「地域指導会」の実施
- 広域性による会員受益格差を減少させる取り組みとして、支部からの要請があれば出張し記帳指導会を開催致します。
- (5) 非会員に対する指導会・講習会の実施
- 税務当局のご協力を仰ぎ、非会員に対して広く門戸を開き、記帳指導会を適宜開催し、受講を通して申告会の幅広い指導力を認識して頂けるよう図ります。

令和 2 年度収支予算書

一般社団法人青梅青色申告会 (単位:円)			
科 目	令和2年度予算	平成31年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
特 定 資 産 運 用 利 息 入	3,000	3,000	0
受 取 入 金	70,000	70,000	0
受 取 入 金	70,000	70,000	0
受 取 入 金	54,000,000	41,400,000	12,600,000
正 会 員 会 費 収 入	54,000,000	41,400,000	12,600,000
正 会 員 会 費 収 入	20,468,000	20,468,000	0
特 別 会 費 収 入	6,500,000	6,500,000	0
記 帳 代 理 費 収 入	5,028,000	5,028,000	0
保 険 指 導 料 収 入	8,000,000	8,000,000	0
受 託 指 導 料 収 入	800,000	800,000	0
指 導 料 収 入	140,000	140,000	0
雑 収 入	800,000	800,000	0
雑 収 入	800,000	800,000	0
経常収益計	75,341,000	62,741,000	12,600,000
(2) 経常費用			
事 業 費	57,253,280	52,752,072	4,501,208
給 料 手 当	28,245,380	26,192,118	2,053,262
法 定 福 利 給 付 費	4,165,000	3,570,000	595,000
通 定 職 給 付 費	1,411,724	1,662,212	△ 250,488
指 導 料 収 入	425,000	352,000	73,000
指 導 料 収 入	120,000	370,000	△ 250,000
指 導 料 収 入	510,000	375,500	134,500
廣 告 費	300,000	400,000	△ 100,000
印 刷 費	600,000	420,000	180,000
旅 行 交 通 費	1,700,000	1,662,000	38,000
地 道 代 家 賃 費	2,589,900	2,380,000	209,900
水 道 光 熱 費	553,000	660,000	△ 107,000
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	2,295,000	2,125,000	170,000
信 耗 品 費	1,416,276	662,000	754,276
消 費 品 費	434,000	488,000	△ 55,000
賃 借 料	213,000	240,076	△ 27,076
保 険 料	400,000	550,000	△ 150,000
支 払 手 数 料	30,000	50,000	△ 20,000
新 購 入 費	650,000	580,000	70,000
諸 払 金	3,000,000	2,710,000	290,000
文 書 修 繕 費	150,000	570,000	△ 420,000
社 会 費	2,000,000	1,500,000	500,000
燃 料 費	60,000	57,000	3,000
交 通 費	10,000	5,000	5,000
会 員 守 生 費	300,000	43,000	257,000
保 護 費	1,275,000	765,000	510,000
臨 時 雇 賃 費	4,000,000	4,000,000	0
雑 費	400,000	362,166	37,834

- (6) 準会員制度の活用
- 正会員が廃業後も退会することなく、会の厚生事業等が利用できるよう準会員への変更を促し、退会防止を図ります。
- (7) 税務・法律相談事業の継続実施
- 本年も税理士会の特段のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。

5. 広報上の取り組みについて

- (1) 会誌「青梅青色だより」の充実
- 本会の事業活動について読み易く掲載し、親しみの持てる紙面となる様、創意工夫をもって取り組みます。
- (2) ホームページの充実
- 通常のパソコンに加え、スマートフォンからもアクセスできるように時代に合わせた広報スタイルを意識し、ホームページからの入会や問合せについても利便性の向上を目指します。
- (3) その他広域的広報事業の検討と実施
- 多摩地区8申告会共同での広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実に努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業を実施いたします。

6. 会員の福利厚生のための取り組みについて

事業広報委員会を中心として、会員互助制度の「青色共済」及び「団体保険」への加入促進を図るとともに、レクリエーション事業「会員親睦旅行」並びに健康に関する事業の「健康診断・青色ドック」の充実に努めます。

7. 会員証の有効活用の取り組みについて

多摩地区8申告会の約 48,000 人の会員に配付されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするとともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組み申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

一般社団法人青梅青色申告会 (単位:円)			
科 目	令和2年度予算	平成31年度予算	増減
管 理 費	12,403,000	9,988,928	2,414,072
給 料 手 当	4,984,000	4,621,000	363,000
法 定 福 利 給 付 費	735,000	630,000	105,000
通 定 職 給 付 費	248,000	293,000	△ 45,000
指 導 料 収 入	75,000	62,000	13,000
指 導 料 収 入	90,000	66,000	24,000
廣 告 費	280,000	35,000	245,000
租 税 公 課	1,300,000	910,000	390,000
印 刷 製 交 本 通 費	0	0	0
旅 行 費	300,000	293,000	7,000
地 道 代 家 賃 費	456,000	420,000	36,000
水 道 光 熱 費	97,000	116,000	△ 19,000
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	405,000	375,000	30,000
信 耗 品 費	249,000	116,000	133,000
消 費 品 費	76,000	86,000	△ 10,000
賃 借 料	37,000	42,000	△ 5,000
保 険 料	2,000,000	1,196,928	803,072
支 払 手 数 料	6,000	6,000	0
新 購 入 費	780,000	538,000	242,000
会 員 謝 儀 費	10,000	10,000	0
燃 料 費	225,000	135,000	90,000
社 会 費	59,000	38,000	21,000
雑 費	69,656,280	62,741,000	6,915,280
経常費用計	5,684,720	0	5,684,720
事業活動収支差額	5,684,720	0	5,684,720
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
車両運搬具取得支出	350,000	0	350,000
建物建築積立引当資産取得支出	4,934,720	0	4,934,720
周年事業積立引当資産取得支出	200,000	0	200,000
CPシステム入替引当資産取得支出	200,000	0	200,000
投資活動支出計	5,684,720	0	5,684,720
投資活動収支差額	-5,684,720	0	-5,684,720
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	0	0

令和 2 年 3 月 27 日の理事会にて、令和 2 年度の事業計画及び収支予算が承認されましたことをご報告いたします

申告会をご利用ください



記帳の指導・点検



会計ソフトのサポート



労災・雇用保険



源泉・年末調整



共済・保険など

今年も実施します！講習会・無料相談のお知らせ



令和 2 年の申告に向けての準備

青色申告・初心者講習会

下記の日程で、講習会を実施いたします。“これから帳簿の記帳を始めたい”、“申告はしたものの税の仕組みが分からない”、“会計ソフトで経理をしてみたい”、“申告会の利用方法を知りたい”、など、質問や疑問、不安な点がある方は是非ご参加ください。

【日 時】 5 月 19 日 (火)、20 日 (水)、21 日 (木)
9:30～11:30 または 13:30～15:30
※各回同じ内容ですので、ご都合の合う時間をお選びください

【対象者】 平成 31 年 2 月以降に入会された方を対象としておりますが、その他の会員の方もご参加いただけます

【内 容】 ・青色申告制度について
・個人事業者の税金について
・所得税と消費税のしくみ ～売上・経費・控除～
・記帳と会計ソフトについて
・青色申告会の利用法・活用法

【費 用】 無 料
【会 場】 青梅青色申告会館 3 階 会議室
【ご予約】 事前予約制 (事前にご連絡をお願いいたします)

対象の方には別途案内を郵送させていただきます。また、コロナウイルス感染症の動向によっては、延期又は中止をする可能性がございます。詳しくは青梅青色申告会 HP に掲載させていただきます。

会費の口座振替のお願い

青色申告会の会費は半年分の 9,000 円を 5 月と 11 月の年 2 回ご登録いただいた口座より引落しさせていただいております。口座のご登録がまだの方は引落とし口座の通帳と、銀行印をお持ちください。ご登録がない方は現金での集金になりご不便をおかけしてしまいますのでご協力をお願い致します

会計ソフトでの帳簿付け。始めるなら“いま”がベスト！

設定から入力方法までご案内致します。今年こそ会計ソフトを使ってという方ぜひご参加ください

新規購入者・個別説明会

ツカエル青色申告

期間：4 月 20 日 (月)～5 月 29 日 (金)
予約：お電話でご予約のうえお越しください
持ち物：ソフト購入費 5,000 円、パソコン (または USB)
直近の申告書・決算書、請求書や経費のレシート
事業で使用中の通帳 (R2 年 1 月から記載のもの) など

ソフト代
年 額 5,000 円



入力の仕方をイチから教えてくれるから安心



申告会
推奨